



広報

# みほ

令和8年(2026)

# 7

月号

No.772

Miho Public Relations



《写真》  
熱き訓練の成果！美浦村消防団が大奮闘！  
(6/7 消防ポンプ操法競技大会地区大会にて)

## 祝 中澤茂さんが交通安全功労者として表彰受彰 村の交通安全に多大な貢献

5月21日、ロイヤルパインズホテル浦和（さいたま市）にて、交通安全功労者等表彰式が行われ、中澤茂さんが交通安全功労者として、関東管区警察局長・関東交通安全協会連合会会長連盟表彰を受けました。

中澤さんは、長年にわたり美浦村交通安全推進員として地域の交通安全活動に尽力されました。さらに、平成29年度からは同推進員協議会会長として、その卓越したリーダーシップで村の交通安全推進の発展に多大な貢献をされました。

なお、今回の受彰にあたり、長年中澤さんを支えられてきた妻の利江さんにも、同連合会会長より感謝状が贈られています。このたびの受彰、おめでとうございます。



## 観 光大使に守永真彩さん就任 競馬の縁から村の魅力を発信

5月20日、役場にて美浦村観光大使委嘱状交付式が行われ、タレントの守永真彩さんが、観光大使として村長から委嘱状が交付されました。

守永さんは、以前、JRA美浦トレーニング・センターで競馬の番組リポーターとして活躍された経験をきっかけに、現在は各種競馬番組へ出演されています。また、令和4年11月からの3年間は、美浦村地域おこし協力隊として村のPR活動に尽力されたほか、昨年開催された「美浦村UMAフェスタ」の企画も手掛けられました。

これまでの精力的な活動や村への貢献から、このたびの任命となりました。守永さんの今後の活躍が楽しみです。



## 人 権擁護委員に葉梨昭一さん就任 人権相談を受け、人権の考えを広める

前任の鈴木登さんの退任を受け、葉梨昭一さんが7月1日付けで人権擁護委員に就任されました。

人権擁護委員は法務大臣に委嘱された民間ボランティアで、特設人権相談所等で家庭内の問題・いじめ・近隣関係等の人権に関わる相談を受けたり、人権活動等を行ったりしています。

葉梨さん、これからよろしくお願いします。また、鈴木さん、これまでのご尽力ありがとうございました。



## 消 防ポンプ操法競技大会地区大会で3位入賞！

美浦村消防団員が放水技術を披露



6月7日、阿見町にて、第77回茨城県消防ポンプ操法競技大会県南南部地区大会が開催され、希望者で結成された美浦村消防団代表チームが見事3位入賞を果たしました。

出場メンバーは、4月より平日の夜間に週2回のペースで放水やポンプ操作技術の向上を目指して訓練に励み、本番では、タイムで全体2位となる51.80秒を記録。これまで積み上げてきた訓練の成果を存分に発揮しました。

今回の訓練で習得した放水技術は、今後の地域の防災・消防活動に活かされることが期待されます。

【出場選手】	指揮者	沼崎 友輔 (第2分団・受領)	3番員	新田 紘史郎 (第11分団・布佐)
	1番員	天野 祐汰 (第11分団・布佐)	補助員	守屋 翼 (第5分団・土屋)
	2番員	神崎 優太 (役場消防隊)		

《敬称略》

## 文 化協会「春の発表会」開催！

咲きほこれ！文化の華



5月23日と24日の2日間、美浦村中央公民館にて、村文化協会（岡野正枝会長）主催による「第43回美浦村文化協会春の発表会」が盛大に開催されました。

館内には写真や絵手紙、油絵、陶芸、俚謡、俳句等の力作が多数展示され、訪れた人々の目を楽しませていました。

また、24日の舞台発表の部では、カラオケや舞踊、フラダンス、太極拳等が披露され、会場からは大きな拍手が送られていました。演歌歌手の楠木康平さんによるゲストステージも大きな盛り上がりを見せ、来場者にとって心躍る楽しいひとときとなりました。

**男女がともに  
輝くために**  
美浦村男女共同参画  
～共に輝くみほの会～  
問合せ 企画財政課  
☎029-885-0340(内)209

平和を願う心を  
いつまでも

松山 和子

7月18日(土)に、美浦村中央公民館大ホールにて、映画『ぼくは風船爆弾』の上映会を開催します。この上映会は、平和学習を目的としています。

皆さんは「風船爆弾」を存じでしょうか。

これは、第二次世界大戦の末期に、旧日本軍が考え出した爆撃用兵器です。気球に爆弾を吊るし、偏西風に任せ、アメリカ本土を攻撃することを目的に作られました。

戦争と平和をわかりやすく

映画『ぼくは風船爆弾』は、国を想い兵器を作った少女たちの葛藤を通して、戦争の悲劇と平和の尊さを訴えかける作品です。美浦村を含む茨城県内でも撮影されており、実写とアニメーション、CGを駆使した映像で、子どもたちにもわかりやすい作品となっています。

映画を通して次世代へ

戦後八十年が経ち、戦争体験者も少なくなってきました。だからこそ、戦争の秘史や歴史を映画を通して次の世代に伝え、「戦争と平和について語り合う」きっかけをつくるのが大切だと考えています。この機会にぜひ映画をご覧ください。一緒に話し合い、お互いに語り合う時間にしたと思います。

今回の平和学習映画上映会の開催にあたり、美浦村の皆さまのご協力、ご支援に心から感謝申し上げます。また、

「美浦村男女共同参画」共に輝くみほの会」の活動をご理解いただき、ご協力いただいていることに深く御礼申し上げます。

なお、中央公民館内には、「美浦村男女共同参画」共に輝くみほの会」のコーナーがあります。パネル展示による情報発信も行っておりますので、ぜひご覧ください。また、ご意見箱も設置しておりますので、皆さまのご意見をお寄せください。



私たちと一緒に活動しませんか?

美浦村男女共同参画「共に輝くみほの会」では、活動を共にできる会員を男女問わず募集しています。どうぞお気軽にお声かけください。

■ 問合せ 企画財政課



みほ文芸

正調俚謡 日和吟社 宇結比「地・震」

地図の上ではこんなに近い指でたどった君の町  
住んで良かった地域にとけて隣近所と助け合い  
地面踏みしめ頑張る母の心震わすプレゼント  
大地目指した灼熱受けるゴーヤ、ヘチマの日よけ柵  
急な雷震える野良と雨をしのいだ店の軒  
ホタル飛び交い足どりそぞろ夢見心地でつないだ手  
朝の挨拶元気な子らを守る地域のボランティア  
嵐過ぎ去り爪あとと多大人が地球を壊してる  
良くて地位まで天位はとれぬ俺の俚謡も頭打ち  
届く地酒ににんまり目元つまみあれこれいける口  
痛い庖疹止まらぬ震え老が身にしむ梅雨間近  
不意の地震を不思議に察知猫が走ったベット下  
地震列島原発憂う頼る電力猛暑来る  
地域芸能ひよっとこ踊り守り伝える美浦文化  
美浦の大地に足踏んばって亡親父越えたい米作り  
子供心に震えがきたよ甘い香の鹿の子百合

六月の俳句(題 当季雑詠)

留守居われ妻は夏めく旅にあり  
陸平の夏悠久語るモニュメント  
なつかしき弘前の堀花筏  
田水張る中に雲浮く鳥も飛ぶ  
無人駅佇む一人返り花  
花巡り声まで乙女シニアづれ  
初夏の旅ホテルを囲む電気柵  
菩薩迎う當麻の寺や牡丹咲く  
遊覧の小堀の渡し風涼し  
それぞれの憩広がる花筵  
紋白や片羽足搔羽化不全

五十首順

- 石戸 葎華
- 伊藤 葉子
- 井戸 賀蘇道
- 上野 八千代
- 小川 野蛙
- 門脇 悠美
- 篠原 美千代
- 関根 秀子
- 高橋 一步
- 塚本 夏雲
- 沼寄 朋香
- 長谷川 悦子
- 増尾 青蓮
- 山岡 亜子
- 山崎 笑子
- 山崎 泰弘
- (五十首順)
- 市川 紀行
- 海道 民子
- 新宮 和子
- 高柳 幸子
- 田島 早苗
- 中島 輝子
- 長田 敏笑
- 増尾 尚子
- 松葉 統子
- 村崎 典子
- 山口 美代子



# ヤングケアラーについて

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

ヤングケアラーとは、家族の介護やその他の日常生活上の世話をを行うことで、健やかな成長・発達に必要な遊びや勉強等の時間を奪われたり、身体的・精神的な負担が重い状態になっている子どものことをいいます。



ヤングケアラー特設サイト(こども家庭庁)▲

## ヤングケアラーは、こんな子どもたちです



障がいや病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障がいや病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目の離せない家族の見守り・声かけ・気づかいなどの情緒的ケアをしている。



日本語が第一言語でない家族や障がいのある家族のために通訳をしている。



障がいや病気のある家族に代わり、家計を支えるために働いている。



精神疾患やアルコール・薬物・ギャンブルなどの問題を抱える家族の情緒的ケアや周囲との調整などを行っている。



がん・難病のほか慢性的な病気の家族の看病をしている。



障がいや病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障がいや病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

出典：こども家庭庁(<https://www.cfa.go.jp/policies/young-carer/>)

## ヤングケアラーかなと思ったら

ヤングケアラーは、家庭内のことで問題が表に出にくく、本人や家族に自覚がない場合もあります。気になるお子さんがいましたら、お気軽にご相談ください。子ども自身からの相談も受け付けています。

相談内容	相談窓口
子ども・子育てやヤングケアラー等の相談	健康増進課 こども相談係 ☎029-885-1889
子どもの福祉に関する相談	児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783
子どものSOS全般	24時間子供SOSダイヤル ☎0120-0-78310
人権問題に関する相談	子どもの人権110番 ☎0120-007-110
生活にお困りの方の相談	福祉介護課 社会福祉係 ☎029-885-0340
障がい福祉サービス等の相談	福祉介護課 障害福祉係 ☎029-885-0340
高齢者・介護に関する相談	美浦村地域包括支援センター ☎029-885-0340
学校教育相談全般、就学・進学に関する相談	美浦村教育相談センター ☎029-885-7788

## 7月に郵送します 国民健康保険の納税通知書と資格確認書等



■問合せ 国保年金課国保係 ☎029-885-0340 (内) 116・117

7月中旬頃に国民健康保険税の納税通知書を送付します。届いたら内容をご確認ください。また、納付書が同封されている方は各期の納期限までに納めていただくようお願いします。



### ◎令和8年度の税率

	医療分	後期高齢者 支援分	介護分	子ども・子育て 支援金分
所得割率(被保険者の所得に対して)	7.0%	3.0%	2.6%	0.24%
均等割額(被保険者1人あたり)	36,000円	13,300円	14,600円	1,600円
18歳以上被保険者均等割額	—	—	—	100円
課税限度額	670,000円	260,000円	170,000円	30,000円

### 《低所得世帯の軽減措置》

同一世帯に属する世帯主と、特定同一世帯所属者や国民健康保険加入者の前年中の所得の合計額が次の基準値を超えない場合は、均等割額(1人あたりの額)が軽減されます。軽減措置を判定する所得には、国民健康保険に加入していない世帯主の所得も含まれます。

軽減措置の基準額	軽減の割合
「43万円」以下	7割
「43万円+31万×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下	5割
「43万円+57万×(被保険者数+特定同一世帯所属者数) +10万円×(給与所得者等の人数-1)」以下	2割

※基準額以下でも、世帯の中に前年中の所得の申告が済んでいない方がいると国保税の軽減が受けられませんが、ご注意ください。

※「特定同一世帯所属者」とは後期高齢者医療制度への加入により国民健康保険を脱退した方で、それ以後世帯主が変わらない世帯に継続して属している方(世帯主の場合は引き続き世帯主である方)のことです。

※「給与所得者」とは、給与収入が55万円を超える方と公的年金収入が60万円を超える65歳未満の方、または125万円を超える65歳以上の方のことです。

※65歳以上の方の公的年金所得については、公的年金の収入額から公的年金控除額を差し引いた後、さらに15万円(高齢者特別控除)を差し引いて軽減判定します。

### 納付は口座振替をおすすめしています


口座振替なら、納期ごとに自動で引き落とされるため、納付忘れがなく安心です。通帳等口座情報が確認できるものと届出印をご持参のうえ、役場収納課窓口または村内金融機関でお申込みください。村ホームページから「口座振替依頼書」をダウンロードし、収納課へ郵送でも申込むことができます。



美浦村HP

## 国民健康保険資格確認書・資格情報のお知らせ

従来、被保険者には被保険者証が交付されていましたが、令和6年12月2日からは、マイナンバーカードを保険証として利用する「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行しています。

<p><b>① マイナンバーカードをお持ちの方</b></p>	<p>マイナンバーカードを健康保険証として利用するには利用登録が必要です。 詳細は厚生労働省ホームページをご確認ください。</p> <p><b>① 利用登録が済んでいる方</b> 「資格情報のお知らせ」が交付されます。(初回のみ)</p> <p><b>② 未登録の方</b> 利用登録されるまでは「資格確認書」が交付されます。(毎年8月更新)</p>	 <p>▲「マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)について」(厚生労働省)</p>
<p><b>② マイナンバーカードをお持ちでない方</b></p>	<p>「資格確認書」が交付されます。(毎年8月更新)</p>	

### ▶ 国民健康保険資格確認書等の更新について

資格確認書の有効期限は原則として7月31日までとなっていますので、8月1日付で更新となります。有効期限が令和8年7月31日までの資格確認書をお持ちの方で、マイナ保険証の利用登録がお済みの方には資格情報のお知らせを、お済みでない方には資格確認書を7月末日までに国保担当課から郵送でお届けします。新しい資格確認書等が届きましたら、記載内容を確認してください。古いものは有効期限が過ぎましたら、世帯主の方が責任をもって裁断するなどをして処分してください。

令和7年度の更新時に、資格情報のお知らせが送られてきた方または、8月以降に国保に加入し、資格情報のお知らせの交付を受けた方には、新しい資格情報のお知らせは送付しませんのでご注意ください。

### ▶ 以下の事由が生じたときは届出が必要です

- ・ 転入、出生、職場の健康保険からの脱退等による「資格取得」
- ・ 転出、死亡、職場の健康保険への加入等による「資格喪失」
- ・ 住所、氏名等の変更による「記載内容変更」

※マイナンバーカードを保険証として利用する場合でも、資格取得・喪失の届出が必要です。

※届出に必要な書類等については、村ホームページをご覧ください。か役場国保年金課までお問合せください。

### ▶ マイナ保険証、資格確認書、資格情報のお知らせの取扱い

- ・ 必ず手元に保管しましょう。
- ・ 他人に貸したり、借りたりすることはできません。
- ・ 医療機関等で診察を受けるときには、窓口で提示してください。
- ・ コピーしたもの、有効期限の切れたものは使えません。



### ▶ 限度額認定証の申請

医療機関窓口での一部負担金の支払いには、上限があります(自己負担限度額)。

上限を超えて支払った分は後日高額療養費として給付を受けることができますが、事前に「限度額適用認定証(限度額適用・標準負担額認定証)」の交付を申請し医療機関に提示すると、支払いを自己負担限度額までとすることができます。

マイナンバーカードを保険証として利用する場合は、事前申請・限度額適用認定証不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。ぜひご活用ください。

※自己負担限度額については、資格確認書または資格情報のお知らせに同封するパンフレット「知ってあんなしん国保のてびき」をご参照ください。

※資格確認書が交付されている70歳以上で所得区分が一般の方は、限度額適用認定証不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。(事前申請不要)

※70歳未満の方で国民健康保険税に滞納がある場合は交付できません。



## 後期高齢者医療制度のご案内

■問合せ 国保年金課 ☎029-885-0340(内)116・117

### 8月以降の資格確認書等の交付について

現在、後期高齢者医療制度に加入されている方には、令和8年7月末までの間、マイナ保険証の有無に関わらず、全員一律に資格確認書が交付されています。このたび国の方針に変更があり、マイナ保険証の利用促進の観点から、**令和8年8月1日から令和9年7月31日までの期間、年齢と条件により送付するものが異なります**ので、ご注意ください。

#### ▶85歳以上(令和8年8月1日時点)の被保険者の方

「資格確認書」(紺色)を、手続きなしで7月末日までに特定記録で郵送します。

#### ▶84歳以下(令和8年8月1日時点)の被保険者の方

##### ①マイナ保険証を普段からご利用されている方(※)

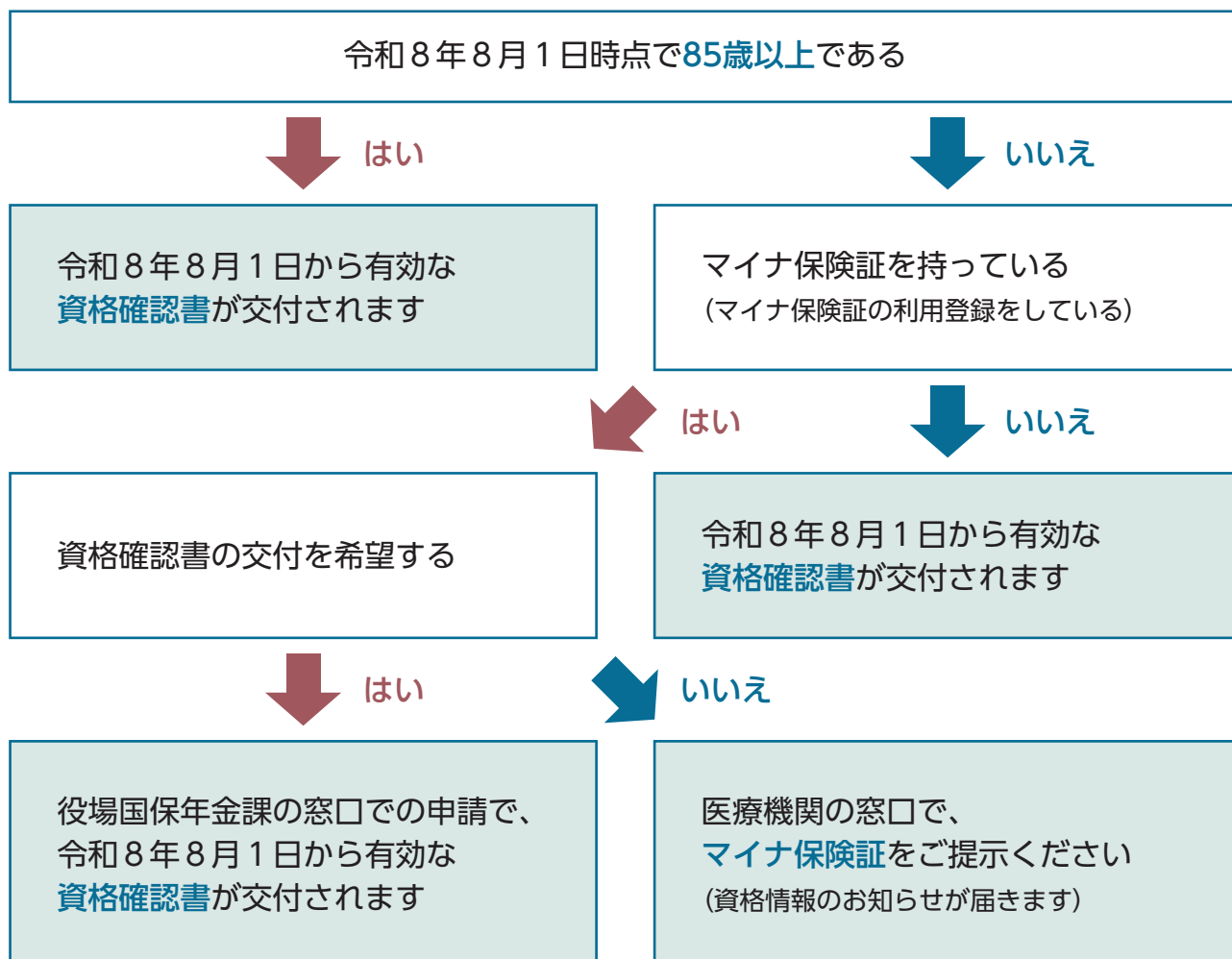
資格情報を簡易に確認できる「資格情報のお知らせ」を郵送します。

##### ②上記①以外の方

「資格確認書」(紺色)を、手続きなしで7月末日までに特定記録で郵送します。

※マイナ保険証を普段からご利用されている方は、以下の条件をともに満たす方です。

- ・過去1年間で6回以上マイナ保険証を利用された方
- ・概ね直近3か月以内にマイナ保険証を利用された方



## 医療費の自己負担について

### 1. 医療費の自己負担割合について


医療機関窓口における負担割合は原則1割ですが、一定以上の所得のある被保険者およびその被保険者と同一世帯にいる被保険者は、現役並み所得者(負担割合3割)を除き、医療費の窓口負担割合が2割になります。

### 2. 医療費の自己負担限度額について


医療機関窓口での一部負担金の支払いには、上限があります(自己負担限度額)。

限度額区分を記載した資格確認書を医療機関に提示すると、支払いを自己負担限度額までとすることができます。

※詳しくは、資格確認書に同封するパンフレット「資格確認書の交付について」をご覧ください。



## ぜひご活用ください マイナ保険証



**マイナンバーカード**を保険証として利用する場合は、事前申請不要で自己負担限度額までの支払いとすることができます。

## 令和8年度の保険料について

後期高齢者医療保険料は、前年の所得に基づき計算され、7月に決定します。  
普通徴収(納付書または口座振替)の方は、7月中に納入通知書を送付します。

### ▶ 保険料の納め方

#### ① 年金からの天引き(特別徴収)

- ◇ 対象者: 年金の受給額が年間18万円以上の方
- ◇ 納め方: 原則として年金から天引きされます。(2か月ごとの徴収)
- ※ 届出により、口座振替に変更できます。

#### ② 口座振替や納付書による納付(普通徴収)

- ◇ 対象者: 年金の受給額が年間18万円未満の方や、年度途中で資格を取得した方等
- ◇ 納め方: 口座振替や納付書により納付してください。(納付書は7月中旬に年間分を送付)
- ※ これまで国民健康保険税を口座振替にしていた方も、改めて口座振替の手続きが必要です。

(広告欄)



**最高額サマージャンボ**  
NEW! サマージャンボプレミアム  
7億円 12億円 5千万円

1等・前後賞合わせて7億円  
1等8億円、前後賞各1億円

1等・前後賞合わせて12億円  
1等8億円、前後賞各2億円、2等3.5億円

1等・前後賞合わせて5,000万円  
1等3,000万円、前後賞各1,000万円

PCやスマホでネット購入! (宝くじ公式サイト) <https://www.takarakuji-official.jp/> 2026年市町村振興宝くじ

6月30日

同時発売

発売期間 / 6月30日[火] ~ 7月31日[金]

抽せん日 / 8月12日[水]

サマージャンボプレミアム	1枚 500円
サマージャンボ・サマージャンボミニ	1枚 300円

★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。  
★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

宝くじに関するお問合せ / 0570-01-1192 [宝くじコールセンター]  
公益財団法人 茨城県市町村振興協会

# 介護保険料納入通知書・ 決定通知書を送付します



■問合せ 福祉介護課介護保険係 ☎029-885-0340 (内) 113

介護保険では、介護保険給付に係る費用等や利用者の所得状況等を考慮して、3年度ごとに保険料の見直しを行っています。介護保険制度は、介護の負担を社会全体で支え合い、安心して暮らすための制度です。制度が円滑に運営されるよう、制度へのご理解と、保険料の納付にご協力をお願いします。

## 令和8年度の介護保険料 ※令和6年度～令和8年度までの保険料

65歳以上の方の保険料は、介護保険サービスに必要な費用等から算出された基準額をもとに所得に応じて決まります。

所得段階	対象者の基準		調整率	年額	
第1段階	本人が住民税非課税	世帯非課税 ・生活保護受給者 ・老齢福祉年金受給者 ・合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円以下	0.285	19,830円	
第2段階			合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円超120万円以下	0.485	33,750円
第3段階			合計所得金額+課税年金収入額が120万円超	0.685	47,670円
第4段階	本人が住民税課税	世帯課税	0.90	62,640円	
第5段階			合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円以下	0.90	62,640円
第6段階			合計所得金額+課税年金収入額が82万6,500円超	1.00	69,600円
第7段階			合計所得金額が120万円未満	1.20	83,520円
第8段階			合計所得金額が120万円以上210万円未満	1.30	90,480円
第9段階			合計所得金額が210万円以上320万円未満	1.50	104,400円
第10段階			合計所得金額が320万円以上420万円未満	1.70	118,320円
第11段階			合計所得金額が420万円以上520万円未満	1.90	132,240円
第12段階			合計所得金額が520万円以上620万円未満	2.10	146,160円
第13段階			合計所得金額が620万円以上720万円未満	2.30	160,080円
第13段階	合計所得金額が720万円以上	2.40	167,040円		

※住民税世帯非課税者（第1段階～第3段階）を対象として公費による軽減強化を実施します。上記の表の保険料額は軽減後の金額を記載しています。

【軽減前の額】第1段階…年額31,660円（割合0.455） 第2段階…年額47,670円（割合0.685）  
第3段階…年額48,020円（割合0.69）

## 65歳以上の方の保険料の納め方

介護保険料の納め方は、受給している年金(障害年金・遺族年金を含む)の額により2種類に分けられます。

<b>普通徴収</b>	年金受給額が年額 <b>18万円未満</b> の方	納入通知書もしくは、口座振替等で納めます。 7月中旬に年間全8期分の納入通知書を送付します。
<b>特別徴収</b>	年金受給額が年額 <b>18万円以上</b> の方	年金からの天引きで納めます。 介護保険料の年額を年6回に分けて、年金から天引きします。

※年金額が年額18万円以上でも、一時的に納付書で納める場合があります。

村民の皆さんによる村づくり活動を応援！

# 令和9年度の補助金交付事業を募集します

■問合せ 企画財政課 ☎029-885-0340 (内) 208

様々な分野で活躍する「村民の皆さんによる村づくり活動」を応援する「公募制度」による補助金について、来年度（令和9年度）の交付を希望する団体を募集します。  
継続事業や補助金交付をすでに受けている団体でも、年度ごとに新たに申請が必要です。指定期間内に申請がない場合は補助金は交付されませんので、手続き漏れにご注意ください。

## 対象となる事業

広く公益を増進する村民自身が提案・実施する事業で、村の施策に合致し、行政に代わってその目的を果たすことが確実に見込まれる事業。

## 対象となる団体

他の村補助金を受けていない団体で、次の全ての要件を満たす団体。

- ・政治活動や宗教活動を目的としない非営利団体
- ・村内在住者が5人以上在籍している団体
- ・活動拠点の事務所の所在地が村内にある団体

## 交付期間

1 団体につき 1 年間（内容により最長 3 年間まで継続可能）。

## 補助額

活動事業費の 2 分の 1（上限 30 万円、3 年目は上限 10 万円）。

### 《補助対象から除外される経費》

- ◎社会通念上、自己負担または会費で賄うべきもの、公金支出にそぐわない経費  
（上位団体負担金、交際費、視察研修経費（交通費を除く）、慶弔費、飲食費、懇親会費等）
- ◎団体職員の人件費

## 申請方法

「美浦村補助金等公募申請書」を企画財政課に提出してください。  
※申請書は企画財政課で配布、または村ホームページからのダウンロードも可能です。  
※事業の内容等によっては他の書類の提出が必要となる場合があります。  
◇申請期間 8月3日(月)～31日(月) 午前8時30分～午後5時（土・日・祝日を除く）



美浦村HP

## 補助金交付の決定

補助金検討委員会で審査した内容を勘案し、採択・不採択を決定します。採択された補助事業は、事業の内容、申請団体名、補助金の額等を広報みほ等で公表します。

(広告欄)

**HASHIMOTO 株式会社 橋本ブラシ製作所**

いっしょに働きませんか？

■資格・経験・学歴不問！  
■お子様やご家庭の事情に合わせての入社もOK！  
■20代～40代の女性スタッフが活躍中の職場です！

TEL:029-885-5408 / 採用担当まで

ホームページはこちら→

未経験 OK

Ito construction Co.,Ltd.  
株式会社 **伊藤建設**

「次世代に誇れる仕事」  
地域環境と人にやさしいモノづくりで  
みなさまの暮らしに貢献いたします

〒300-0413  
美浦村大谷453-1  
☎ 029-885-0239  
☎ 029-885-1160  
<http://itou-miho.co.jp/>

令和8年度第2回（令和9年4月1日採用）

# 美浦村職員採用試験

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340（内）203・204

## 申込受付期間

令和8年7月1日(水)～31日(金)

- ▶受付時間 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）  
※郵送による申込みの場合、7月31日(金)午後5時必着。
- ▶申込方法 来庁または村公式ホームページ（<https://www.vill.miho.lg.jp/>）から  
申込書と履歴書をダウンロードし、役場2階総務課にお持ちいただくか、  
郵送にて提出してください。



▲詳細「美浦村  
職員採用試験」

## 募集職種・受験資格・採用予定人数

募集職種	職種別受験資格	採用予定人数
一般事務	平成3年(1991年)4月2日以降に生まれた方で、高等学校卒業程度以上の学力を有する方（学歴不問）	若干名
保健師	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込の方	若干名
栄養士	昭和61年(1986年)4月2日以降に生まれた方で、栄養士の資格を有する方または令和9年3月31日までに取得見込の方	若干名

※令和8年度第1回（令和9年4月1日採用）美浦村職員採用試験受験者についても、今回の第2回採用試験を受験できます。ただし、第1回の最終合格発表を8月上旬頃に予定していますので、そちらに合格された方は第2回美浦村職員採用試験を受験することはできません。辞退の連絡を必ずお願いします。

## 第1次試験

令和8年9月20日(日)

- ▶場所 美浦村役場（美浦村受領1515番地）
- ▶内容 教養試験、職場適応性検査、論文・作文

## 第1次試験内容

### ▶各職種共通

区分	試験方法
<b>A</b> 大学卒 令和9年3月末日 までに卒業見込み の方を含む	<b>①教養試験</b> 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・ 知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について大学 で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一 式・120分）。 <b>②職場適応性検査</b> 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面 での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 <b>③論文</b> 主として一般常識・文章表現力等についての試験（記述式・90分）。
<b>B</b> 短大・高校卒等 令和9年3月末日 までに卒業見込み の方を含む	<b>①教養試験</b> 公務員として必要な知識（時事、社会・人文、自然に関する一般知識）・ 知能（文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力）について高校 で履修した程度の問題について、択一式による筆記試験（40題・5肢択一 式・120分）。 <b>②職場適応性検査</b> 公務員としての職場生活への適応性について、職務への対応や対人関係面 での性格特性をみる検査（150項目・20分）。 <b>③作文</b> 主として文章表現力等についての試験（記述式・90分）。

## 第2次試験（第1次試験合格者対象）

# 令和8年11月上旬予定

▶内容 口述試験（個別面接により主として人物についての評定を行います）

※日程等、詳細については第1次試験の合格者に通知します。

## 注意事項・その他

- ・日本の国籍を有しない方・地方公務員法第16条（欠格条項）の規定に該当する方は受験できません。
- ・職種や試験区分を重複して受験することはできません。

# 食中毒を予防しよう！

# 健康増進

■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

食べ物を介して体内に侵入した菌などが原因で引き起こされる「食中毒」は、年間を通じて発生するため、常に注意が必要です。中でも、牛肉や豚肉、鶏肉などに付着していることがある「腸管出血性大腸菌」や「カンピロバクター」などは、重い食中毒症状を引き起こすことがあるため、特に注意しましょう。



## 食中毒予防の三原則

### 手洗いや消毒をする



細菌をつけない

### 食材を低温保存する



細菌をふやさない

### 肉や野菜を加熱する



細菌をやっつける

## お弁当を安全に美味しく食べるためには

### ▶ 容器の選び方

洗いやすい形状のものや、角が丸くて洗いやすいもの、蓋とパッキンが別々に洗えるものを選びましょう。

### ▶ 調理する人の注意点

「手洗い」をしっかり行いましょう。また、お弁当を詰めるときは、なるべく素手を避け、箸やスプーンを使いましょう。

### ▶ お弁当箱に詰める順番

ごはん→主菜(おかず)→野菜の順がおすすめです！



ごはん

- ・ごはんは直接容器に入れず、ラップなどに広げて冷ましてから入れましょう。
- ・詰めたご飯の上に海苔などをのせると熱がこもり、水滴がたまって腐敗の原因になることがあるので注意しましょう。



主菜(おかず)

- ・中心までしっかりと火を通しましょう。
- ・前日のおかずを使うときも、温め直しましょう。
- ・必ず十分に冷ましてからお弁当箱に詰めましょう。



野菜

- ・なるべく火を通しましょう。
- ・ミニトマトのへたは洗っても雑菌が残りやすい部分です。へたを取り、よく洗い、水分をふき取ってから詰めましょう。

### ▶ その他

- ・子どもが好む「ポテトサラダ」は、マヨネーズや芋類を使ったメニューで傷みやすいため、注意が必要です。
- ・ハム・ウインナー・ちくわなどの加工食品は、そのまま食べることができますが、お弁当に入れる際は一度加熱しましょう。
- ・自然解凍が可能な冷凍食品を入れると、お弁当の保冷効果も期待できます。
- ・抗菌シートや保冷剤をうまく利用しましょう。

# けん けつ 献血にご協力ください



現代の医療技術では、生命維持に必要な血液を完全に代替したり、人工的に製造したり、長期保存したりすることはできません。そのため、皆さまからの献血は、輸血医療を支え、輸血が必要な方々に血液を届けるための重要な役割を果たしています。皆さまのご協力をお願いします。

## 保健センター での献血

7月24日(金)午後1時～4時

【会場】美浦村保健センター

400ml 献血限定。男女ともに体重50kg以上の方が対象です。

## 献血ルーム での献血

【会場】つくば献血ルーム（つくば市吾妻1-7-1トナリエつくばスクエアCREO4F）

成分献血をご希望の方や、上記日程が合わない方は、献血ルームをご利用ください。

その他の献血会場や献血の要件等詳細については、茨城県赤十字血液センターのホームページ、もしくはLINE公式アカウントをご確認ください。

県赤十字血液  
センターHP ↓

LINE公式  
アカウント ↓



■問合せ 健康増進課 ☎029-885-1889

## 休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時

※都合により当番医を変更することがあります。

7月	19日(日)	あみ皮膚科	☎029-893-5277	8月	2日(日)	いなしきクリニック	☎029-892-3372
	20日(月)	あみ泌尿器科クリニック	☎029-842-2200		9日(日)	印南クリニック	☎029-834-2222
	26日(日)	市川ファミリークリニック	☎029-843-3301		11日(火)	江戸崎眼科	☎029-892-0262

## 8月の 乳幼児健診

1歳6か月児

8月3日(月)

2歳児歯科

8月24日(月)

▷対象者の方には、1か月前に通知を郵送いたします。

24時間 救急電話相談 ☎

迷ったら!

子ども #8000

おとな #7119

# 暮らしサポート



消費生活に関する  
問合せ・相談は  
消費生活センターへ

## 「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

**消費者トラブルは  
悩まず早めに相談を！**

### 見守り 新鮮情報

#### ハウスクリーニングのトラブルにご注意

電話で「安価で換気扇のクリーニングができる」と勧誘があり、依頼した。翌日、換気扇を掃除してもらった際、換気扇フードを風呂場で洗わせてほしいと言われたので業者を風呂場に案内したら、カビ臭いと言われ、風呂場と洗面所、トイレのクリーニングも勧められ、相場がわからないまま契約をしてしまった。2日間の作業だったが、内容もよくわからず、約60万円と高額なので換気扇以外の契約を解約したい。

(60歳代)



#### 【ひとこと助言】

- ・契約内容や料金について十分な検討ができないまま契約してしまった結果、トラブルにつながってしまっているケースが少なくありません。
- ・事業者によってサービス内容や料金は異なるため、必ず複数社から見積もりを取り、事業者の選定は慎重に行いましょう。

### 見守り 新鮮情報

#### 据置型Wi-Fiルーターが実質無料？契約内容をよく確認

スマートフォンが自宅ですつながりにくくなり携帯電話ショップで相談したところ、据置型Wi-Fiルーターを勧められた。「ルーター本体は約7万円（36回払い）だが、サービスで毎月約2千円割り引くので実質無料」と言われたので契約した。後日、請求明細を確認したら前月より約5千円高かったため「実質無料と言われて契約した。別途通信料金がかかるとは聞いていない」と解約を伝えると、「中途解約の場合はルーター本体の代金を支払ってもらおう」と言われた。契約時にきちんと通信料金やルーター本体代金の割引条件の説明があれば契約しなかった。納得いかない。

(70歳代)



#### 【ひとこと助言】

- ・機器をコンセントに挿すだけでインターネットが利用できる「据置型Wi-Fiルーター」の契約に関する相談が寄せられています。
- ・解約の際は、すぐに契約先事業者に申し出ましょう。困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください（消費者ホットライン188）。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

## ◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）  
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）  
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）  
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



# 子育て情報



## ■問合せ

子育て支援センター(みほふれ愛プラザ内)  
☎029-885-6511  
午前9時30分～午後6時(水曜・日曜・祝日休業)

## ■子育て支援センター案内

<https://www.vill.miho.lg.jp/page/page005509.html>



## 乳幼児の水分補給



暑い日には、甘くて冷たい飲み物を口にしたくなりますが、とり過ぎには気をつけましょう。

### 甘い飲み物

糖分が多く含まれています。飲みすぎておなかがいっぱいになったり、薄味の食事に手をつけなくなって食欲低下につながります。

### 冷たい飲み物

のどごしはいいですが、胃腸の働きを弱めてしまうことがあります。



### 💡ポイント

- ・熱中症を防ぐためには、のどが渇く前に水分補給をすることが重要です。常温でよいので、水や麦茶、ほうじ茶などをこまめに飲ませるようにしましょう。また、トマトやきゅうりなどの夏野菜やスイカなどは水分を多く含み、からだを冷やす効果があります。
- ・離乳食が始まる生後5か月頃までの赤ちゃんは、母乳やミルクだけで十分です。湯冷ましなどの水分を初めて飲ませるときは、赤ちゃん用のスプーンを使って少しずつ慣れさせましょう。

## ～子育て支援センターからのお知らせ～

☆7月21日(火)から8月31日(月)までは夏休みスケジュールとなり、異年齢での自由遊びを楽しむことができます。

☆8月18日(火)は、ぴよぴよサロン(育児相談)を開催します。

## 子育てひろばのご案内

☆子育て支援センターの利用時間は、1組につき1日最長2時間までとさせていただきます。

### ぴよ：ぴよぴよサロン

◇対象 2か月～12か月までのお子さん・妊婦さん

火曜日 午前10時～11時30分

★月に一度、専門のスタッフによる「育児相談(育)」を行います。

### 📖：読み聞かせ

◇対象 未就学児

第1土曜日 午前11時～11時20分

### おも：おもちゃ図書館

◇対象 未就学児・障がいのある方

第2土曜日 午前10時～11時

### 😊：自由遊びの日

◇対象 未就学児

## 8月の子育てひろば

日	月	火	水	木	金	土
						1 📖
2 休	3 😊	4 😊	5 休	6 😊	7 😊	8 おも
9 休	10 😊	11 休	12 休	13 😊	14 😊	15 😊
16 休	17 😊	18 (育) ぴよ	19 休	20 😊	21 😊	22 😊
23 休	24 😊	25 😊	26 休	27 😊	28 😊	29 😊
30	31 😊					



ご利用の際は、お子さまの対象となるひろばをホームページや子育てカレンダーでご確認ください。状況によって子育てひろばの内容を変更する場合があります。



# 図書室便り



## ■問合せ

中央公民館図書室 ☎029-885-8442

## ■インターネット蔵書検索

<https://www.im.licsre-saas.jp/miholib/webopac/index.do>



■開室時間 午前9時～午後5時（第2・第4水曜日のみ午後7時まで延長・閲覧室は午後5時まで）

## 青少年読書感想文全国コンクール課題図書一覧

7月～8月の間は次の条件での貸出になります。

- ・村内在住の方のみ貸出できます。
- ・貸出期間は1週間です。



たくさんの方が読めるよう、ご協力をお願いいたします。

### 小学校低学年の部(1・2年生)

- まこちゃんとコトバロポ 村上いこ/作 たんじあきこ/絵
- なにかいいことあった？  
ミーシャ・アーチャー/作 石津ちひろ/訳
- ララのまほうのことはば  
グレーシー・ジャン/さく やのあやこ/やく
- たねはいのちのおわりとはじまり 鈴木純/著

### 小学校中学年の部(3・4年生)

- まだまだここから 宇佐美牧子/作 酒井以/絵
- それからぼくはひとりで歩く  
アリシア・モリーナ/作 星野由美/訳 犬吠徒歩/絵
- おいしいお米をつくりたい！  
ゆうちゃん、小学生で農家に弟子入りしました 谷本雄治/著
- 宇宙でウンチ みんなの知らない宇宙トイレのひみつ  
A.ボンドー=ストーン、C.ホワイト/作 L.ケンセス/絵 千葉茂樹/訳

### 小学校高学年の部(5・6年生)

- ポジション！ 高田由紀子/作
- リヒト！ イノウエミホコ/作
- ミシュカ エドワルト・ファン・デ・フェンデル、アヌッシュ・エルマン/作  
アネット・スカープ/絵 野坂悦子/訳
- キミの一步アフリカ  
ゾウを食べるにはひと口ずつ 味田村太郎/文

### 中学校の部

- 君の火がゆらめいている 落合由佳/作
- チーム・テストならだいじょうぶ  
カービー・ラーソン&クイン・ワイアット/作 杉田七重/訳
- リュウグウの砂に挑む  
チームで小惑星のサンプルを分析 伊藤元雄/著

## 図書室カレンダー

休室日：毎週月曜日・祝日・毎月最終火曜日  
(月曜日が祝日となった際は翌火曜日が休室日)

### 7月

日	月	火	水	木	金	土
			1 休	2 休	3 休	4 休
5 休	6 休	7 休	8 延長	9	10	11
12	13 休	14	15	16	17	18
19	20 休	21 休	22 延長	23	24	25
26	27 休	28 休	29	30	31	

### 8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 休	4	5	6	7	8
9	10 休	11 休	12 延長	13	14	15
16	17 休	18	19	20	21	22
23	24 休	25 休	26 延長	27	28	29
30	31					

## お話し会



【7月】7月のお話し会はお休みです。

【8月】8月のお話し会はお休みです。

子育て支援センターと共通のよみきかせ  
スタンプカードがあります。

3回参加するとプレゼントがもらえます。  
昨年度のスタンプカードも引き続きご利用いただけます。

新着図書案内は、中央公民館・役場・み  
ほふれ愛プラザ・保健センターにて配布  
しています。



# お知らせ

公共機関等の電話番号はお知らせの最終ページに掲載しています。

## 広報みほに広告を掲載しませんか

1 枠4,500円～(先着)  
※ページ構成上募集がない月もあります。  
詳細は村ホームページをご覧ください。  
役場総務課までお問合せください。

## ふれあいハイキング

- ◇開催日 9月26日(土)
- ◇行き先 埼玉県川越市(小江戸川越)
- ◇参加費 一人2000円
- ◇対象 村内在住・在勤の方  
※小学生は保護者同伴での参加が必要です。
- ◇募集人数 30名(定員になり次第締切)
- ◇募集期間 7月18日(土)～8月1日(土)午前9時～午後5時※月曜・祝日は休館。
- ◇申込方法 生涯学習課窓口へ、参加費を添えてお申込みください。

## オレンジカフェ (認知症カフェ)

- ◇申込・問合せ 生涯学習課 (中央公民館内) ☎029-885-4451
- オレンジカフェとは、認知症の方やその家族、専門職や地域住民が、お互いに交流や情報交換することを目的に開催されるカフェのことです。息抜きができたたり相談することで気持ち楽になったりします。要予約。参加費無料。
- ◇日時 7月24日(金)午後1時30分～3時(受付午後1時～)

## 土浦地方家族会

- ◇場所 みほふれ愛プラザ (宮地1211-2)
  - ◇内容 シルバリーハビリ体操、理学療法士による講話、絵手紙、個別相談会
  - ◇定員 先着15名
  - ◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会 ☎029-885-10038
  - ◇主催 オレンジカフェを推進する会
- 精神障がい者を家族にもつ人たちが、お互いに悩みや心配事を語り合う会を開催します。家族同士の交流を通して、お互いに励まし合い、支え合うことを目的としています。ぜひご参加ください。参加費無料。申込不要。
- ◇日時・会場
    - ①8月15日(土)午後1時30分～3時30分・土浦四中地区公民館
    - ②9月19日(土)午後1時30分～3時30分・地域交流館みほふれ愛プラザ
    - ③10月17日(土)午後1時30分～3時30分・阿見町本郷ふれあいセンター
  - ◇問合せ 役場福祉介護課

## ワンポイント防災情報 85

### 村の避難所等について

避難する場所は、災害や被害の状況によって異なります。いざという時に慌てず安全に避難できるように、事前に確認しておきましょう。

▼自主避難所 台風の進路になることが予想される等、警報等が発令される可能性が高い場合に開設。

※避難所生活に必要なものは各自で持参。

▼広域避難場所 地震に伴う大火災等による危険や、洪水(浸水)による被害から、生命の安全を確保するため一時的に避難する場所。

▼避難所 風水害等に「レベル3高齢者等避難」以上の避難情報が発令された際や、地震災害が発生した際に開設。

※状況に応じ村備蓄品を支給。

### ▼村避難所開設状況



### ▼村ハザードマップ

※避難場所詳細



(第85回・終わり)

(広告欄)

## 火葬・家族葬のことならセレモニー博善へ

はく ぜん



美浦セレモニーホール  
60席 小～中規模の葬儀に



家族葬会館 霞風  
24席 小さな家族葬専用

深夜・早朝  
急なご依頼でも  
迅速対応!



相談だけでも  
お気軽に!



☎029-885-3085 美浦村受領 875-1  
カスミ美浦店、美浦中央病院そば

## パトロール隊

皆さんの日頃の散歩やジョギング、お買い物。その時に、防犯キャップや防犯ベストを身につけてみませんか。

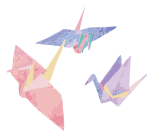
「ついでにパトロール隊」は、日常生活の中で無理なく行える防犯活動です。一人ひとりの「見守りの目」が、村の犯罪を防ぎ、安全な暮らしにつながります。個人で気軽に始められますので、ぜひご参加ください。

### ◇活動内容

- ・日常生活の中で村内を出歩く際に、登録時にお渡しする防犯キャップと防犯ベストを着用してください。
- ・不審な人物を発見した場合、ご自身で直接対応する必要はありません。ご自身の安全を第一に、速やかに警察へ通報してください。

◇対象者 村内に在住または勤務する18歳以上の方で、週1回以上、散歩、ジョギング、買い物等に歩行により村内に出かける方。

## 平和の尊さ ともに考えましょう



核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。

村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、以来、推進協議会を設置し、非核平和パネル展、広島市の平和記念式典派遣等を行っています。今年度、協議会では次の事業を実施します。

この機会にもう一度、平和の尊さについて考えてみましょう。

### 《広島市平和記念式典派遣》

◇日程 8月5日～7日  
※小学生・保護者等を派遣

### 《非核平和パネル展》

◇期間 8月1日(土)～14日(金)  
◇場所 美浦村中央公民館ロビー



### 非核平和美浦村宣言推進協議会

■問合せ 役場総務課 ☎029-885-0340(内)205

### ◇申込方法

登録申請書を生活安全課あて提出してください。防犯キャップ、防犯ベスト、笛を貸与します。

### ◇問合せ

役場生活安全課



## 保育のお仕事を サポートします

茨城県では、保育の仕事に就きたい方の就職や現役保育士の就労継続サポート、復職のあつ旋、保育士資格の取得支援、保育の魅力発信イベント等を行っています。

### 《求人施設とのマッチング》

希望の条件に合う求人をご案内し、就業後までサポートします。新卒、未経験、プランクのある方にもご利用いただけます。施設見学へのスタッフ同行あり。面接の日程調整もします。

◇対象 保育の仕事をお探しの方(保育士資格をお持ちでない方も含む)

### ▼求人情報マッチングシステムのご案内

(いばらき保育人材バンク)

### ◇問合せ

いばらき保育人材バンク事務局(いばらき保育サポートセンター) 土浦オフィス ☎029-1896-16366、茨城県子ども未来課 ☎029-1301-3243



## 住まいの相談会

住宅リフォーム等の疑問や質問に建築士がお答えします。参加費無料。予約制。

◇日時 8月18日(火)午前10時～午後4時

◇場所 阿見町本郷ふれあいセンター2階会議室1(阿見町本郷1-11-1)

◇申込 7月1日から31日まで、いばらき電子申請・届出サービスにより受付。

▼令和8年度住まいの相談会の開催(茨城県)

### ◇問合せ

茨城県 土木部都市局住宅課民間住宅・住宅指導グループ ☎029-1301-4759



(広告欄)

不動産売買、賃貸仲介、賃貸管理、  
不動産買取、不動産コンサルティング

**TK 東洋開発株式会社**

不動産物件のお問い合わせは ☎029-886-9991  
営業時間/9:30～17:30 定休日/土・日  
〒300-0414 美浦村信太2627-1

相続・土地・農地・  
建設業許可・経営事項審査 の手続き代行します!

行政書士 **桑名宏** 事務所  
美浦村木原2956  
☎029-885-0316

## 稲敷広域消防職員募集

◇職種 消防吏員（地方公務員）

◇試験日 9月20日（日）

◇試験会場 龍ヶ崎消防署

◇採用予定人数 5名程度

◇採用期日 令和9年4月1日

◇受付期間 7月21日（火）～8月7日（金）

◇申込・問合せ 稲敷広域消防本部総務課 ☎02971

6413743

▼稲敷広域消防本部の概要（稲敷地方広域市町村圏事務組合）



## 食料品等物価高支援給付金

申請受付は

**7月31日（金）まで！**

申請はお早めに！



◇問合せ 役場経済課給付金担当 ☎029-885-0340（内）260・261

## 食中毒を予防しよう

気温や湿度が高くなる夏は細菌性の食中毒が発生しやすい季節です。食中毒予防の3原則（食中毒菌をつけない・増やさない・やっつける）を実践しましょう。

### ① つけない

- ・基本は手洗い。ハンドソープを使いこまめに手を洗う。
- ・肉や魚等はビニール袋や容器に入れ、他の食材に汁がつかないように注意。
- ・野菜や果物は、流水でよく洗浄する。

### ② 増やさない

- ・購入した食品は、すぐに冷蔵庫へ入れる。
- ・調理した食品は、すぐに食べる。すぐに食べない場合は、室温で長時間放置せずに冷蔵庫に入れる。

### ③ やっつける

- ・食品の加熱は十分に。目安として、中心部の温度が75℃で1分以上加熱する。
- ・調理器具や食器は、十分に洗浄・消毒を行う。

◇問合せ 茨城県龍ヶ崎保健所衛生課 ☎02971621

見て、作って、タイムスリップ！

## 文化財センター夏の体験

■会場・申込・問合せ 文化財センター ☎029-886-0291



### 要申込体験 事前に申込みが必要です

座繰りを使って、蚕の繭から糸をとってみよう！

▶ **座繰りで絹糸作り** 無料

7月25日（土）13:30～15:30

【定員】6名

昔のはた織りで、裂いた布をよこ糸に織ろう！

▶ **さき織り** 500円

8月2日（日）各日

8日（土）午前の部 10:00～12:00

16日（日）午後の部 13:00～15:00

22日（土）【定員】各回2名（小学4年生以上）

### 申込不要体験 当日直接会場へお越しください

▶ **糸つむぎ** 無料

▶ **綿の種切り** 無料

▶ **貝塚の貝や土器にさわってみよう** 無料

8月2日（日）各日

8月8日（土）10:00～15:00

▶ **縄文クッキー** 300円

▶ **どんぐりカレンダー** 200円

▶ **どんぐり時計** 500円

8月16日（日）10:00～15:00

（受付14:00まで）

▶ **土器** 800円

▶ **ミニ土器** 400円

▶ **土笛** 300円

▶ **まが玉** 300円

8月22日（土）10:00～15:00

（受付14:00まで）

※文化財センターには自動販売機がありません。水分補給のため飲み物をお持ちください。

※期間中は、昔のはた織りを紹介した展示もおこないます。展示期間：7月24日（金）～8月23日（日）

善意

〔住み続けたい美浦づくり事業（企業版ふるさと納税）へ〕

○株式会社AIRMAN様

小型発電機9台、現金31万5000円



〔美浦村（村の教育事業）へ〕

○さくら自動車株式会社様  
100万円



〔社会福祉協議会へ〕

○美浦ライオンズクラブ様

スポーツクーラー等

○乙藤眞知子様 食品

○有限会社清原様 スパリゾ

ートハワイアンズ入場券30枚

## 龍ヶ崎地方衛生組合からのお知らせ

地方自治法第243条の3第1項及び龍ヶ崎地方衛生組合財政事情書の作成及び公表に関する条例の定めにより、本組合の財政事情を公表します。

### ▼組合所有財産の状況

・土地：3万2,812㎡ ・建物：8,192㎡ ・車両：5台 ・基金積立金：2億8,973万6千円

### ▼組合債現在高の状況

一般廃棄物処理事業債：0円

### ▼令和7年度一般会計の執行状況

歳入項目	予算額	収入済額	歳出項目	予算額	支出済額
分担金・負担金	3億9,036万7千円	3億9,036万7千円	議会費	394万7千円	255万3千円
使用料・手数料	2,195万4千円	1,983万1千円	総務費	6,006万7千円	5,373万5千円
財産収入	69万7千円	69万7千円	衛生費	3億6,303万8千円	2億7,905万2千円
繰入金	2,394万6千円	2,394万6千円	予備費	1,000万円	0円
諸収入	8万8千円	32万1千円			
合計	4億3,705万2千円	4億3,516万2千円	合計	4億3,705万2千円	3億3,534万円
収入率		99.57%	収入率		76.73%

※出納整理期間が5月31日までとなっていますので、収入・支出済額欄は確定額ではありません。

### ▼令和8年度一般会計当初予算の状況

歳入項目	予算額	割合	歳出項目	予算額	割合
分担金・負担金	3億9,546万9千円	92.68%	議会費	515万1千円	1.21%
使用料・手数料	2,094万5千円	4.91%	総務費	5,296万6千円	12.41%
財産収入	80万8千円	0.19%	衛生費	3億5,860万3千円	84.04%
繰入金	411万円	0.96%	予備費	1,000万円	2.34%
繰越金	500万円	1.17%			
諸収入	38万8千円	0.09%			
合計	4億2,672万円	100.00%	合計	4億2,672万円	100.00%

■問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-64-1144

(広告欄)

不動産 売買・賃貸・管理

**すずなり**

(株)鈴生ハウジング ☎0120-691-609

～電気で結ぶ、人と人とのコミュニケーション～

電気・給排水・設備設計施工

**株式会社 ナカジマ**

稲敷郡美浦村舟子601  
☎029-885-2037 [FAX]029-885-1245  
E-mail: naka-den@peach.plala.or.jp

## 公共機関等お問合せ一覧

美浦村役場	☎029-885-0340
みほふれ愛プラザ	☎029-885-6511
子育て支援センター	同上プラザ内
中央公民館	☎029-885-4451
中央公民館図書室	☎029-885-8442
文化財センター	☎029-886-0291
光と風の丘公園	☎029-885-6711
保健センター	☎029-885-1889
美浦水処理センター	☎029-885-0720
大谷時計台児童館	☎029-885-0597
木原城山児童館	☎029-885-1064
大谷保育所	☎029-885-1549
木原保育所	☎029-885-4488
社会福祉協議会	☎029-885-0038
デイサービスセンター	☎029-885-8885
老人福祉センター	☎029-885-7080
シルバー人材センター	☎029-886-0007
消費生活センター	☎029-885-7141
美浦村商工会	☎029-885-2250

## 防災行政無線の放送内容の自動電話案内サービス

放送内容が聞き取りにくかった場合、音声で放送内容を確認できます。

☎ 029-885-0010

## 美浦村防災メール

災害等に関する緊急情報等をメールで受け取ることができます。ホームページか、右の二次元コードから登録できます。



## 7月の納税

納期限は7月31日(金)です。

固定資産税	(2期)
国民健康保険税	(1期)
介護保険料	(1期)
後期高齢者医療保険料	(1期)



消防団員募集中!



消防団は消火活動や、地震・風水害時の各種活動等を行う大切な存在です。地域を守るために、あなたの力をお貸しください。

◇問合せ 役場生活安全課

## 各種相談

弁護士による法律相談(要予約)	日時 8月24日(月)午後1時30分～4時 ※8月3日(月)午前8時30分より申込受付
心配ごと相談(要予約)	日時 8月3日(月)、17日(月) 午後1時～3時 申込・会場 老人福祉センター(木原150-2) ☎029-885-7080 ※平日午前8時30分～午後5時15分
教育相談 美浦村教育相談センター	学校生活、子育て等で悩みがあるときはご相談ください。 ▶来所相談・訪問相談 開所時間 月～金曜日※祝日を除く 午前9時～午後4時 相談・予約 光と風の丘公園クラブハウス内 ☎・FAX 029-885-7788
行政相談(予約不要)	国の仕事のこと等で困ったときはご相談ください。 日時 7月24日(金)午前10時～正午 会場 役場1階住民相談室
障がい者相談(予約不要)	身体・知的障がい者やご家族の悩み事等何でもご相談に応じます。 日時 7月13日(月)、8月17日(月) 午後1時～3時 会場 みほふれ愛プラザ
個別健康サポート相談(要予約)	健康づくりについてお気軽にご相談ください。 日時 7月8日(水)、8月5日(水) 午前9時30分～※一人1時間程度 申込・会場 保健センター☎029-885-1889
みんなの人権110番	さまざまな人権問題に関する相談 ☎0570-003-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
子どもの人権110番	いじめ・虐待等の子どもの人権相談(通話無料) ☎0120-007-110 ※平日午前8時30分～午後5時15分
インターネット人権相談	様々な人権問題に関するインターネット人権相談 <a href="https://www.jinken.go.jp/">https://www.jinken.go.jp/</a>



## 平日、住民課窓口に来られない方へ

### ◎住民課窓口時間延長および休日窓口

▶窓口時間延長：第2・第4水曜日・午後5時15分～7時  
7月・8月の実施日 7月8日・22日、8月12日・26日

▶休日窓口：第2日曜日・午前8時30分～午後0時30分  
7月・8月の実施日 7月12日、8月9日

取扱業務 各種証明書の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり、マイナンバー(個人番号)カードの申請・交付・更新

※転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いできません。  
※本籍が美浦村以外の方の戸籍の発行はできません。

### ◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付(電話予約)

事前に平日・午前8時30分～午後5時までに電話予約をいただくと、土・日・祝日に証明書を受け取ることができます。  
※ご予約は証明書を受け取りにくる方がお電話ください。

### ◎マイナンバーカードの休日交付申請サポート(電話予約)

村内在住の方を対象に申請・交付・更新をサポートします。  
7月・8月の実施日 7月12日(日)、8月9日(日)  
午前8時30分～午後0時30分

◇問合せ 役場住民課

# 美浦村

# UMA

# フェスタ 2026

令和8年9月23日(水・祝)



## 🐾 出店ブース・協賛広告募集 🐾

今年も「美浦村UMAフェスタ」を9月23日(水・祝)に開催します！  
開催にあたり、出店ブースの参加者とパンフレットの協賛広告を募集します。  
各提出書類は、村ホームページよりダウンロードできます。



【美浦村UMAフェスタ2026】出店ブース・協賛広告募集！▲

## 🐾 出店ブース募集 🐾

- 申込方法 参加要件等を確認のうえ、「出店申込書」を事務局へ提出してください。
- 申込期限 7月31日(金)

## 🐾 協賛広告募集 🐾

- 掲載物 「美浦村UMAフェスタ2026」パンフレット
- 申込方法 掲載要件等を確認のうえ、「協賛申込書」を事務局へ提出してください。
- 申込期限 7月31日(金)
- 掲載内容 業種、社名、代表者名、所在地、電話、FAX番号、E-mail、URL等
- 広告料

### A 1号広告

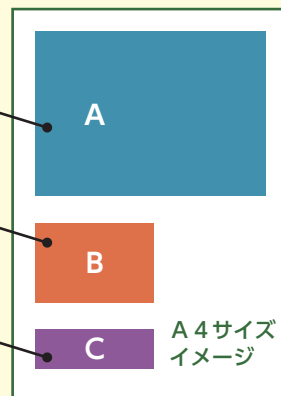
縦12.5cm×横17.5cm **20万円以上**

### B 2号広告

縦6cm×横9cm **1万5千円以上**

### C 3号広告

縦3cm×横9cm **1万円以上**



A4サイズ  
イメージ

### ■問合せ・申込み

美浦村UMAフェスタ実行委員会事務局(美浦村役場経済課内) ☎029-885-0340(内)218

